

小山広域保健衛生組合地域  
循環型社会形成推進地域計画

第2期

小山市  
下野市  
野木町  
小山広域保健衛生組合

平成28年12月28日

## 目 次

<b>1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項</b> .....	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	2
（3）基本的な方向.....	2
（4）広域化の検討状況.....	3
<b>2 循環型社会形成推進のための現状と目標</b> .....	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）一般廃棄物等の処理の目標.....	5
<b>3 施策の内容</b> .....	6
（1）発生抑制、再使用の推進.....	6
（2）処理体制.....	7
（3）処理施設等の整備.....	10
（4）施設整備に関する計画支援事業.....	10
（5）その他の施策.....	10
<b>4 計画のフォローアップと事後評価</b> .....	12
（1）計画のフォローアップ.....	12
（2）事後評価及び計画の見直し.....	12

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市名 小山市、下野市、野木町  
面積 276.44k m<sup>2</sup>  
人口 251,278人 (平成27年10月1日現在)

表1 対象地域の内訳

市名	小山市	下野市	野木町	合計
面積(k m <sup>2</sup> )	171.61	74.58	30.25	276.44
人口(人)	166,368	59,624	25,286	251,278

資料：栃木県毎月人口推計(10月1日)

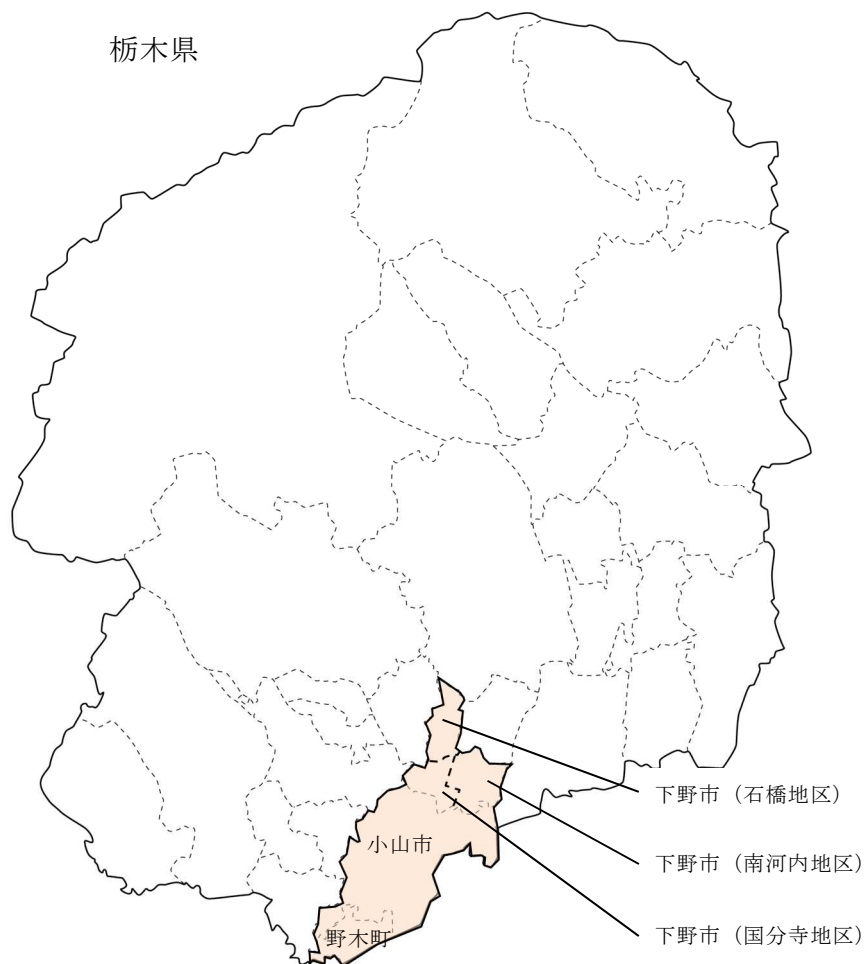


図1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

なお、本地域では循環型社会形成を推進するため、廃棄物処理施設を順次整備する計画である。地域計画は 3 期に亘り計画するものとし、本計画は第 2 期計画とする。

表 2 地域計画期間と施設整備予定

施設の種類の	設置場所	地域計画（第 1 期）					地域計画（第 2 期）					地域計画（第 3 期）					
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
高効率ごみ発電施設（1 期工事）	小山市	←→															
エネルギー回収推進施設（2 期工事）										←→							
中央清掃センター解体撤去（粗大ごみ処理施設）									⇄								
中央清掃センター解体撤去（160t 焼却施設）												⇄					
マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード（小山））																⇄	
マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード（下野））	下野市							⇄									
マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）							←→										
北部清掃センター解体撤去							←→										
マテリアルリサイクル推進施設（ストックヤード（野木））	野木町	⇄															
マテリアルリサイクル推進施設（容り法対象ビニプラ施設）		←→															
有機性廃棄物リサイクル推進施設（生ごみ等リサイクル施設）		←→															

## (3) 基本的な方向

小山広域保健衛生組合地域（以下、「本地域」という）は、栃木県南地域にあって、首都東京の 60km 圏に位置しており、国道や鉄道が交わる東西・南北交通軸に恵まれた利便性の高い立地にあることから、人口は増加傾向にあり、さらなる発展が期待されている。

地域内のごみは、資源化に対する意識の向上などにより、ごみ量全体としては減少傾向を示している。一方、東日本大震災をはじめとして平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨のような大規模水害による災害廃棄物は増加傾向にある。地域の環境のみならず、地球環境への配慮などから、より一層のリサイクルを推進するとともに、災害廃棄物対策にも配慮する必要がある。

これらの状況から、本地域では、今後ごみの排出抑制に取り組んでいくとともに、各市町のごみの排出量や地域の特徴などを踏まえ、「地域の相互連携と協力による新しいごみ処理システムとそれらを可能とする新しい施設」を整備し、「より一層のリサイクルを効率的・効果的に実施するとともに地域の環境をより良くしていくこと」とし、循環型社会の形成を目指す。

なお、現在、小山市、下野市の国分寺地区及び南河内地区、野木町から発生したごみは小山広域保健衛生組合（以下、「本組合」という）で処理している。下野市の石橋地区の剪定枝、プラスチック製容器包装、可燃系資源ごみについては、平成 28 年度より本組合に搬入し処理している。また、びん・缶・ペットボトル・燃えないごみ・不燃ごみ・アスベスト含有家庭用品は、平成 31 年度より本組合に搬入し、新たに下野市内に整備されるマテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）にて処理する予定である。

### ○分別区分の変更

より一層の効率的・効果的なリサイクルを実施するため、施設整備と整合を図りつつ、本計画期間では資源系ごみの分別区分を変更する。

H27 年度の区分	変更後 H28 年度～	変更後 H31 年度～	変更の内容	対象 市町
燃やさないごみ (ビニ・プラ)	プラスチック製容器包装		燃やさないごみ(ビニ・プラ)の対象範囲を、容器包装リサイクル法に合致するように変更する。	小山市 下野市 野木町
燃やすごみ 可燃ごみ	可燃ごみ 剪定枝		生ごみ等リサイクル施設の整備に合わせ、本組合全体の燃やすごみ中の剪定枝を新分別区分とする。	小山市 下野市 野木町
びん・缶・ペットボトル (混合)※	びん・缶 (混合)		「びん・缶・ペットボトル」の混合収集から「ペットボトル」だけを別途収集する。また、燃えないごみとして処分されている、飲料用以外のびんについても、既存の「びん・缶」として分別収集する。	小山市 野木町 ※下野市は分別実施済み
	ペットボトル			
燃えないごみ 不燃ごみ	不燃ごみ		飲料以外の缶については、「不燃ごみ」として分別収集する。 水銀含有物は、有害物として分別収集する。	小山市 下野市 野木町
	有害物 (水銀含有物)			
アスベスト含有家庭用品	小型家電製品		現在の指定範囲を拡大し、小型家電の対象品目に関しても収集対象とする。	小山市 下野市 野木町

### ○処理システムの変更

可燃ごみは、焼却施設（160t 炉）と高効率ごみ発電施設（70t 炉）で処理しているが、今後は焼却施設に代えて本計画で整備予定のエネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）と高効率ごみ発電施設（70t 炉）でエネルギー回収に重点を置いた処理をする。

資源化に適さないビニール・プラスチック等は、今後は高効率ごみ発電施設（70t 炉）とエネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）で処理する。

プラスチック製容器包装は、南部清掃センターの容り法対象ビニプラ施設（プラスチック製容器包装処理施設）で処理する。

剪定枝は、容り法対象ビニプラ施設でチップ化するとともに、そのうちの一部と野木町の生ごみとを併せて堆肥化処理する。

#### (4) 広域化の検討状況

「栃木県廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月策定）」における広域化の施設整備方針との整合性を図りつつ、広域化について検討していく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

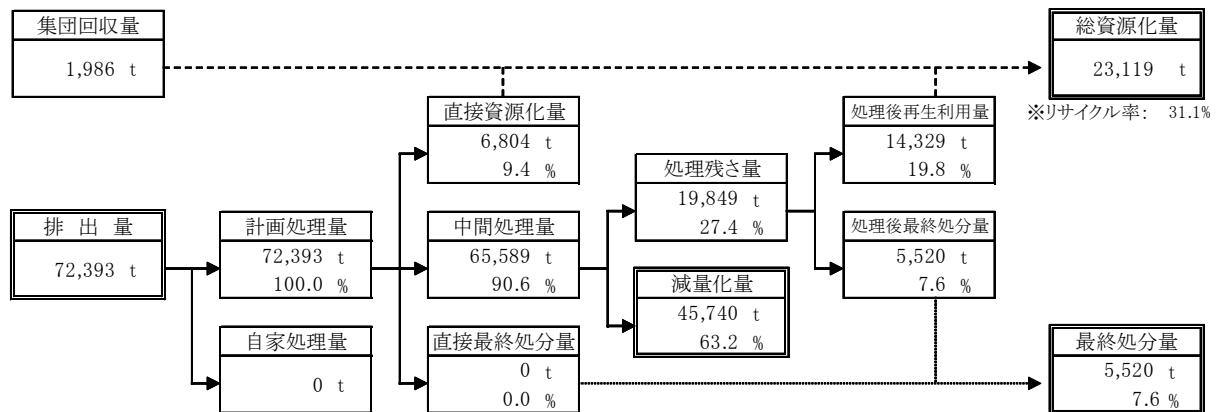
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。なお、図 2 に示したごみ量は、小山市、下野市（国分寺地区、南河内地区）、野木町から排出された一般廃棄物である。

総排出量は、集団回収量も含め、74,379 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 23,119 トンで、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は約 31.1%である。

中間処理による減量化量は 45,740 トンであり、集団回収を除いた排出量の約 63%が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の約 8%にあたる 5,520 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 52,456 トンであり、焼却による熱エネルギーは給湯等に利用している。



注：下野市（石橋地区）のごみは含まれていない。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 27 年度）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表3のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、平成34年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図3のとおりである。

表3 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (平成34年度)
排出量	事業系 総排出量	14,962 トン	14,717 トン (-1.6%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.39 トン/事業所	1.36 トン/事業所 (-2.2%)
	家庭系 総排出量	57,431 トン	56,463 トン (-1.7%)
	1人当たりの排出量※3	182 kg/人	166 kg/人 (-8.8%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	72,393 トン	71,180 トン (-1.7%)
再生利用	直接資源化量	6,804 トン (9.4%)	8,566 トン (12.0%)
	総資源化量	23,119 トン (31.1%)	24,606 トン (33.6%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力)	- MWh	5,700 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	45,740 トン (63.2%)	46,461 トン (65.3%)
最終処分	埋立最終処分量	5,520 トン (7.6%)	2,113 トン (3.0%)

注：平成34年度の排出量には、下野市（石橋地区）から排出される剪定枝、容器包装プラスチック、可燃系資源物、不燃系資源物、不燃ごみ（アスベスト含有家庭用品含む）、粗大ごみを含んでいる。なお、1人当たり排出量算出には下野市（石橋地区）の人口は含んでいない。

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

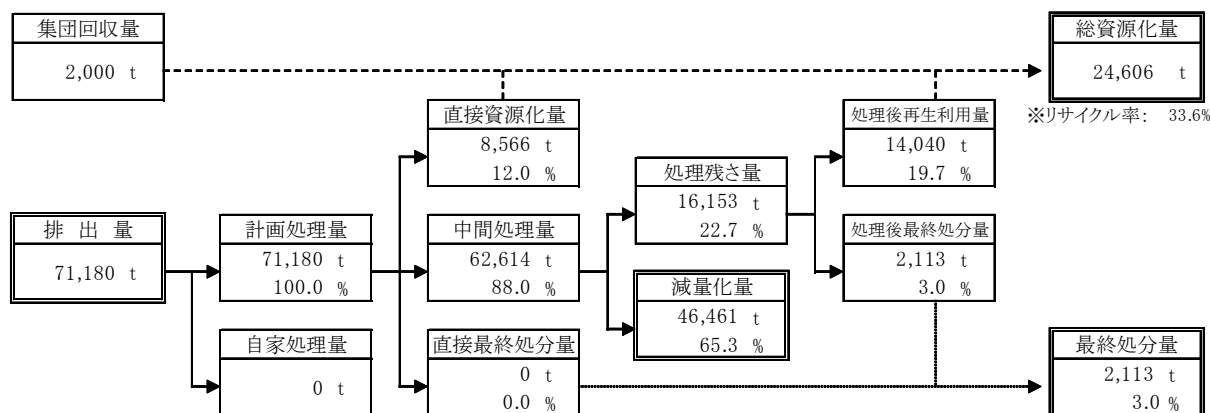
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収量を除く）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



注：下野市（石橋地区）の剪定枝、プラスチック製容器包装、可燃系・不燃系資源物、不燃ごみ、粗大ごみを含んでいる。

※リサイクル率 = 総資源化量 / (排出量 + 集団回収量)

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成34年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみの有料化

- ・公平なごみ処理費用の負担、排出者責任による処理を目指し、排出量に応じてごみ処理費用を負担する仕組みについて検討する。

##### イ 環境教育、普及啓発の推進

- ・ごみの排出状況や排出抑制の必要性など、ごみに関する情報を住民・事業者に対して積極的に発信し、排出抑制の行動を促す。
- ・住民・事業者が、ごみ処理の現状や課題を正しく理解した上で、自ら判断し積極的に行動していくため、広報やホームページ等を活用した、情報の提供を行っていく。
- ・施設見学会を実施し、住民・事業者に向けたごみの分別やリサイクルに関するPR活動を推進する。

##### ウ 支援助成

- ・住民団体等における資源物集団回収を支援するため、報奨金制度を継続する。
- ・小山市、下野市では、生ごみ処理容器・生ごみ処理機の購入に対する補助を継続し、生ごみの減量化・有効利用を促進する。

##### エ レジ袋対策

- ・レジ袋の使用削減に向けて、マイバッグ持参運動を推進する。買い物の際にはマイバッグを持参するなど、ごみとなるものを買わない、受け取らないように小売業者や住民団体等と連携し、住民へ働きかけを行う。

##### オ 事業系ごみの発生抑制

- ・事業系ごみの減量及び適正処理を図るために、多量排出事業者に減量、資源化の協力を指導要請する。
- ・ごみ搬入検査を実施し、更なるごみの排出抑制、分別の徹底及び適正な排出のため、搬入指導、強化を各清掃工場と協力して行う。
- ・事業活動に伴って多量の一般廃棄物を排出する事業者に対して、一般廃棄物の減量に関する計画を策定するよう指導を行っていく。



## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表4のとおりである。

現状、小山市、下野市（国分寺地区、南河内地区）、野木町から排出されるごみは、本組合のごみ処理施設において処理しており、下野市（石橋地区）から排出されるごみは、宇都宮市に委託して処理している。なお、平成28年度より下野市（石橋地区）で排出される剪定枝、プラスチック製容器包装、可燃系資源ごみについては、本組合にて処理している。

可燃系ごみについて、小山市、下野市（国分寺地区、南河内地区）では、生ごみ、紙くず、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類（以下、「プラスチック製品等」）等を「可燃ごみ」として分別収集し、既存の中央清掃センターごみ焼却施設と新たに整備した高効率ごみ発電施設（中央清掃センター70t焼却施設）で処理をしている。なお、野木町では、可燃ごみから「生ごみ」を分別収集し、生ごみ等リサイクル施設において堆肥化している。

「プラスチック製容器包装」は分別収集し、南部清掃センターの容り法対象ビニプラ施設において選別・圧縮・梱包等の処理を行い資源化している。

なお、下野市が独自に資源化していた小枝については、平成28年度から全市町において「剪定枝」として分別収集し、南部清掃センターの容り法対象ビニプラ施設においてチップ等に加工し、一部は生ごみの堆肥化に利用するなどにより資源化している。

不燃ごみ、粗大ごみは中央清掃センターの粗大ごみ処理施設で破碎・選別処理し、金属類を資源化し、資源ごみはストックヤードに保管後、金属類を資源化している。

不燃系資源物は、資源化施設で中間処理後、金属類、ガラス、ペットボトルを民間業者により資源化している。

可燃系資源ごみ、有害ごみは、ストックヤードで一時保管後、民間業者により、資源化及び処理委託している。

今後、可燃ごみについては、既に整備した高効率ごみ発電施設と平成35年度稼働予定で新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設でエネルギー回収を図る計画である。なお、焼却残さについては全量資源化を目指していく。

燃えないごみ、不燃系粗大ごみ、びん・缶、ペットボトルは、平成31年度以降は、新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）で処理する計画である。

紙類、布類等の可燃系資源ごみについては、各市、町にストックヤードを整備し、一時保管後、民間業者に売却する。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する廃棄物

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◇第1期計画で整備済みの高効率ごみ発電施設（中央清掃センター70 t 炉）、容り法対象ビニプラ施設（南部清掃センター）、生ごみ等リサイクル施設（南部清掃センター）に加え、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設（中央清掃センター140 t 炉）、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）、ストックヤードを整備する。高効率ごみ発電施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設では、ごみの焼却に伴って発生する熱を積極的に回収し、発電等に有効活用する。
- ◇ストックヤードは、可燃系資源（古紙、古布）の保管場所として、各構成市町に整備する。（野木町は第1期計画で整備済み、下野市は第2期計画、小山市は第3期計画で整備する。）
- ◇燃えないごみ、不燃系粗大ごみについては、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）にて破砕・選別処理し、金属類の回収を図る。
- ◇びん、缶、ペットボトルの資源物については、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）にて処理し、資源化する。
- ◇乾電池・蛍光灯は、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）内のストックヤードに一時保管後、民間業者にて処理する。
- ◇既存の焼却施設、高効率ごみ発電施設、新たに整備されるエネルギー回収型廃棄物処理施設（中央清掃センター140 t 炉）から排出される焼却残さは、全量資源化を目指す。

表 4 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H27年)				今 後 (H34年)						
小 山 市		下野市(南河内地区、国分寺地区)		下野市(石井地区)		野 木 町				
分別区分	処理施設等	処理量(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(t)
燃やごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・焼却施設	303.71	燃やせるごみ	焼却	宇都宮市(委託)	—	可燃ごみ (生ごみ)	焼却	外郭焼却施設へ処理委託	5044
ビニール・プラスチック	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・ビニール圧縮施設	20.40	燃えないごみ	チップ化	民間委託	—	可燃ごみ (可処分物)	—	—	—
燃えないごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	4,937	燃えないごみ	圧縮梱包	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	807	燃えないごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	828
粗大ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	511	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	890	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	10
不燃系	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	219	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	442	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	42
可燃系	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・ストックヤード	25.41	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	25	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	528
資源物	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	1,481	資源物	ひん 缶 ペット ボトル プラスチック その他	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	654	資源物	選別・圧縮	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・燃やごみ施設	192
有害ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・ストックヤード	50	有害ごみ	破棄	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・ストックヤード	14	有害ごみ	破棄	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・ストックヤード	4
		74				37				23



今 後 (H34年)				今 後 (H34年)						
小 山 市		下野市(南河内地区、国分寺地区)		下野市(石井地区)		野 木 町				
分別区分	処理施設等	処理量(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(t)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量(t)
可燃ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・スラグ・セメント化	25,381	可燃ごみ	焼電 (焼却)	宇都宮市(委託)	—	可燃ごみ	焼電 (焼却)	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・スラグ・セメント化	2,976
野菜・果	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・堆肥化	981	野菜・果	リサイクル	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・堆肥化	102	野菜・果	リサイクル	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・堆肥化	682
プラスチック製容器包装	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	3,709	プラスチック製容器包装	リサイクル	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	890	プラスチック製容器包装	リサイクル	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	15
不燃ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	4,215	不燃ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	877	不燃ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	990
粗大ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	278	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	71	粗大ごみ	破砕・選別	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	714
資源物	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	4,239	資源物	ひん 缶 ペット ボトル	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	1,578	資源物	ひん 缶 ペット ボトル	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	528
有害ごみ	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	46	有害ごみ	破棄	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	14	有害ごみ	破棄	小山広域保健衛生組合 中央清掃センター・資源リサイクル	8
		94				34				21

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター(下野)整備事業	53.3t/日	下野市下坪山1632番地他	H29～H30
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	エネルギー回収推進施設整備事業(2期工事)	140t/日	小山市大字塩沢576-15	H32～(H34)

(整備理由)

事業番号1: 資源物の再生利用を促進する

事業番号2: 既存施設の老朽化、エネルギー回収を促進する

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設整備(事業番号2)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H29
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号2)に係る基本設計事業	基本設計	H29
	エネルギー回収推進施設整備(事業番号2)に係る事業者選定事業	要求水準書の作成、事業者選定	H30～H31

### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 再生利用品の需要拡大事業

堆肥の利用方法については、先進事例も参考にし、野木町における生ごみの収集体制と本地域全体の堆肥利用方法を合わせて、今後、事業方式や地域全体の堆肥の需要動向を踏まえ検討を進めていく。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底するとともに、新たに制定された小型家電リサイクル法に基

づく廃家電の回収に関する理解と周知に努める。

#### **ウ 再生利用品の有効活用**

リターナブル製品や再生資源を利用した製品やエコマーク付きの商品の利用など、グリーン購入を促進する。

#### **エ 不法投棄対策**

ごみの不法投棄及び野外焼却等の不適正処理について、住民・事業者と連携し、監視体制を強化していく。

#### **オ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

栃木県、本組合、各市町と共に災害時の協力体制、役割分担、施設の確保などについて検討し、対応策の充実を図っていく。

栃木県では、「栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定」（平成20年4月1日）があり、この協定を中心に近隣自治体と災害時の連携を図っていく。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、栃木県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

－ 添 付 書 類 －

- 様式 1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 1 : 施設概要 (リサイクル施設系)
- 参考資料様式 2 : 施設概要 (熱回収施設系)
- 参考資料様式 6 : 計画支援概要





循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成28年度)

1 地域の概要

(1)地域名	小山広域保健衛生組合	(2)地域内人口	251,278	(3)地域面積	276.44km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	小山市、下野市、野木町、小山広域保健衛生組合	(5)地域の要件	面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 小山市、下野市、野木町	設立年月日：	昭和58年4月1日	設立	

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標※1
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	13,857	14,057	15,067	14,931	14,962	14,717 (H27比 -1.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	1.42	1.33	1.41	1.39	1.39	1.36
	家庭系 総排出量(トン)	56,357	55,858	57,234	56,740	57,431	56,463 (H27比 -1.7%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)※3	180	180	183	179	182	166
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	70,214	69,915	72,301	71,671	72,393	71,180 (H27比 -1.7%)
熱回収量	直接資源化量(トン)	5,334 (7.6%)	5,087 (7.3%)	5,323 (7.4%)	6,193 (8.6%)	6,804 (9.4%)	8,566 (12.0%)
	総資源化量(トン)	18,713 (26.7%)	18,678 (26.7%)	19,029 (26.3%)	21,561 (30.1%)	23,119(31.1%)	24,606 (33.6%)
中間処理による減量化量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	5,700
	減量化量(中間処理前後の差 トン)	47,583 (67.8%)	47,075 (67.3%)	48,936 (67.7%)	46,129 (64.4%)	45,740 (63.2%)	46,461 (65.3%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	6,033 (8.6%)	6,302 (9.0%)	6,443 (8.9%)	5,946 (8.3%)	5,520 (7.6%)	2,113 (3.0%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月日		処理能力(単位)
ごみ焼却施設	小山広域保健衛生組合	ストーカー式、全連続式	有	160t/日	S61.3	H35.3廃止	老朽化	-	-	-	
	小山広域保健衛生組合	准連続式	有	40t/日	-	H28.3廃止	協定に基づく操業期間の満了	-	-	-	
エネルギー回収推進施設	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	老朽化、エネルギー一回収の推進	全連続燃焼式	H35.3	140t/日	小山市に整備
高効率ごみ発電施設	小山広域保健衛生組合	ストーカー式、全連続燃焼式	有	70t/日	H28.10	-	-	-	-	-	
粗大ごみ処理施設	小山広域保健衛生組合	破碎・選別・圧縮	有	109t/日	H8.9	H31.3廃止	老朽化	-	-	-	
リサイクルセンター	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	老朽化、資源回収の推進	破碎・選別・圧縮	H31.3	53.3t/日	下野市に整備
ストックヤード(小山市)	小山広域保健衛生組合	保管	-	328㎡	H8.9	H31.3廃止	老朽化	-	-	-	
有機性廃棄物リサイクル推進施設(堆肥化施設)	小山広域保健衛生組合	堆肥化	有	4.1t/日	H28.4	-	-	-	-	-	
容り法対象ビニブラ(含むチップ化)施設整備事業	小山広域保健衛生組合	選別・圧縮・梱包チップ化	有	30.4t/日	H28.4	-	-	-	-	-	
ストックヤード(野木町)	小山広域保健衛生組合	保管	有	497㎡	H26.4	-	-	-	-	-	
ストックヤード(下野市)	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	可燃系資源物の資源化	保管	H31.3	120㎡	下野市に整備
ストックヤード(小山市)	小山広域保健衛生組合	-	-	-	-	-	可燃系資源物の資源化	保管	H38.4	320㎡	小山市に整備

※計画地域内の施設の現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

添付資料1 人口、ごみ量等のトレンドグラフ

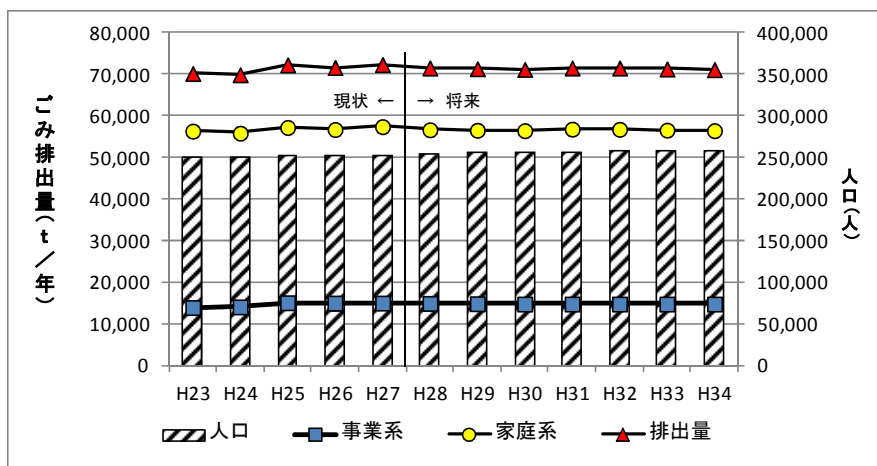
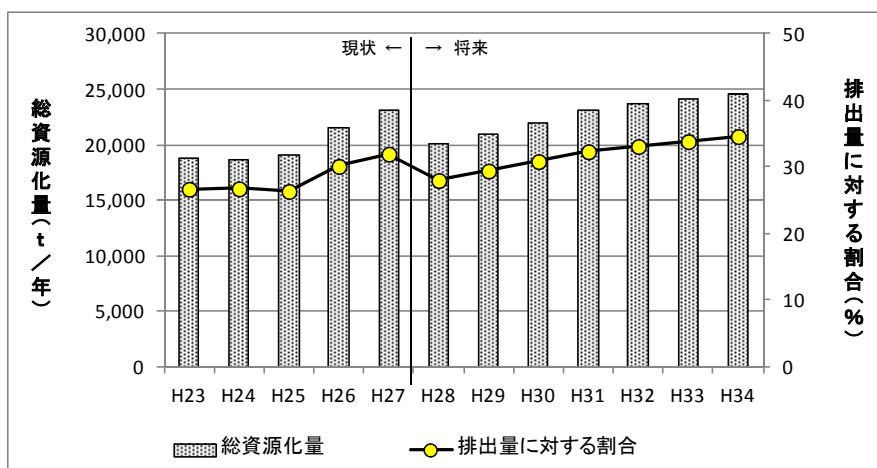


図4 人口とごみ量の推移



※ H26・H27 の総資源化量には高効率ごみ発電施設稼働までの臨時措置として、野木町の可燃物ごみ (RDF) を外部事業者等でサーマルリサイクルしている分を含む。

図5 資源化量と排出量に対する資源化量割合の推移

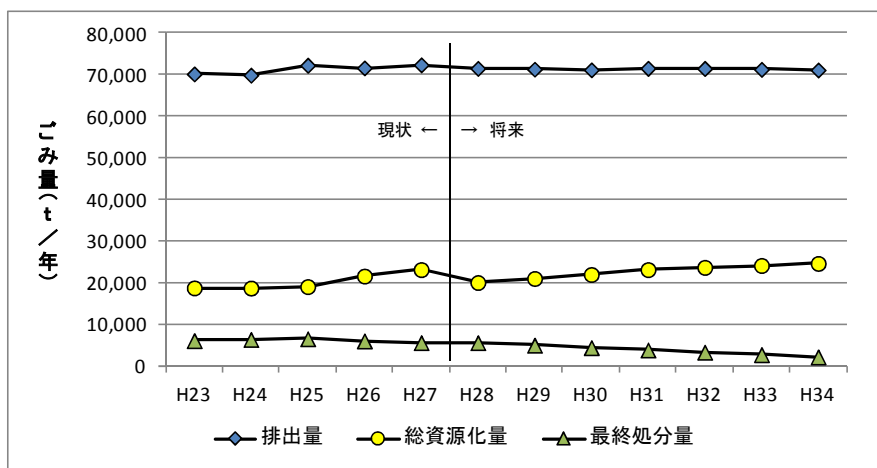


図6 排出量・資源化量・最終処分量の推移

添付資料 2 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

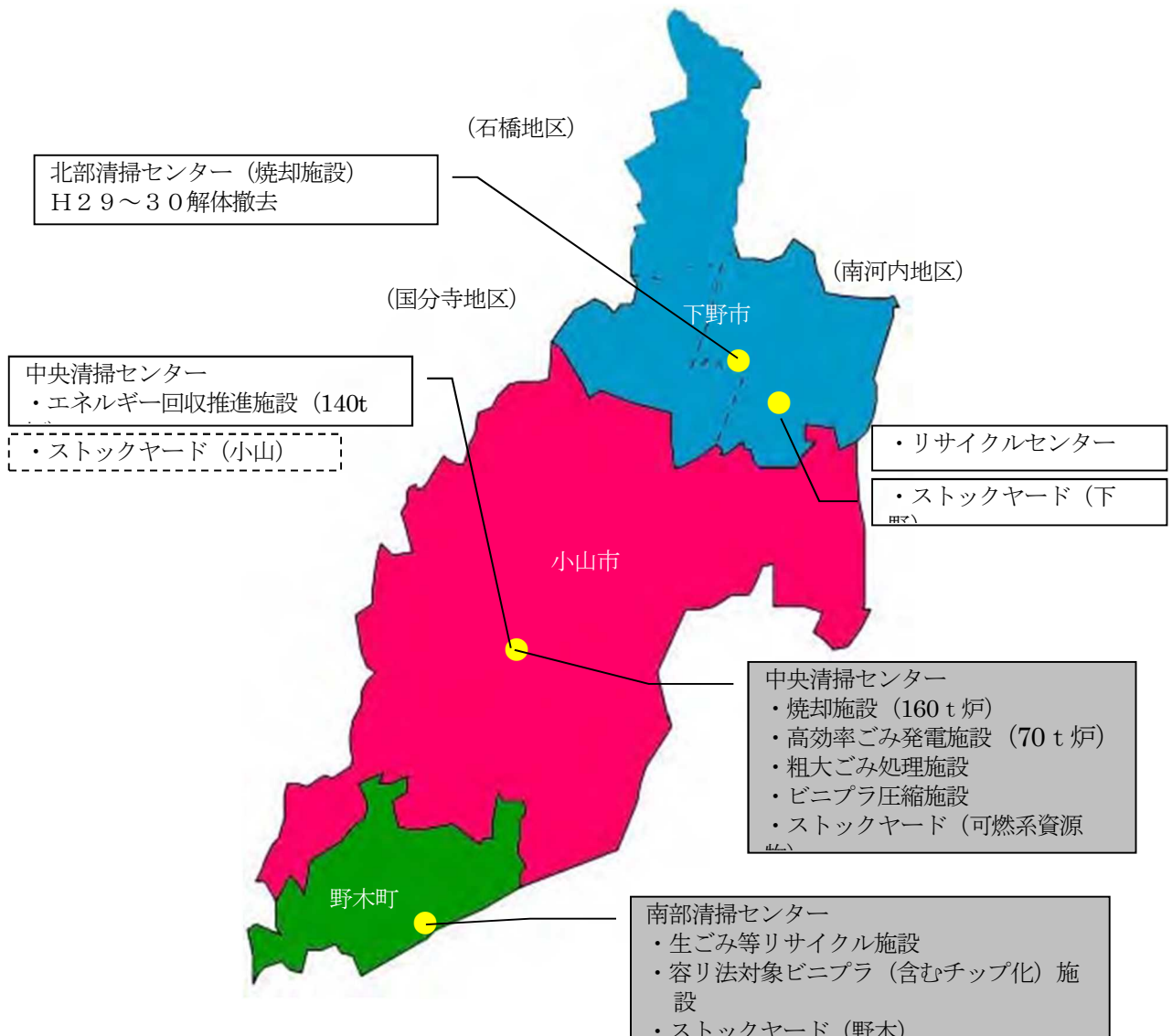


図 7 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

- 凡例
- : 現況
  - : 地域計画（2期）平成29年度～平成33年度
  - : 地域計画（3期）平成34年度～平成38年度

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成28年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考				
					単位	開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
○再生利用に関する事業																			
マテリアルサイクル推進施設整備事業 (Uサイクルセンター)	1	組合	53.3 t/日	H29	H30		3,560,000	250,000	3,310,000	0	0	0	3,480,000	250,000	3,230,000	0	0	0	0
○熱回収等に関する事業																			
エネルギー回収推進施設整備事業(1/3交付事業)	2	組合	140 t/日	H32 (H34)			7,560,000	0	0	0	0	2,520,000	6,426,000	0	0	0	2,142,000	4,284,000	
(1/2交付事業)							1,890,000	0	0	0	0	630,000	1,260,000	1,890,000	0	0	630,000	1,260,000	小山市に整備
○施設整備に関する計画支援に関する事業																			
エネルギー回収推進施設整備に係る生活環境調査事業	31	組合	-	H29	H29		80,000	50,000	15,000	15,000	0	0	80,000	50,000	15,000	15,000	0	0	0
エネルギー回収推進施設整備に係る基本設計事業	31	組合	-	H29	H29		12,000	12,000	0	0	0	0	12,000	12,000	0	0	0	0	0
エネルギー回収推進施設整備に係る事業者選定事業	31	組合	-	H30	H31		30,000	0	15,000	15,000	0	0	30,000	0	15,000	15,000	0	0	0
合計							13,090,000	300,000	3,325,000	15,000	3,150,000	6,300,000	11,876,000	300,000	3,245,000	15,000	2,772,000	5,544,000	

※1 事業番号については、計画本文3(表5)、(4)表6に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号である。

※2 組合とは、小山市、下野市、野木町で構成する一部事務組合である。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	排出量に応じてごみ処理費用を負担する仕組みの検討	小山市、下野市、野木町	29	33		継続実施					
	12	環境教育、普及啓発の推進	ごみに関する情報の提供、施設見学会をとおして啓発	小山市、下野市、野木町、組合	29	33		継続実施					
	13	支援助成	住民団体等が実施する集団回収への支援	小山市、下野市、野木町	29	33		継続実施					
			生ごみ処理容器等の購入助成	小山市、下野市	29	33		継続実施					
	14	レジ袋対策	レジ袋の削減に向けたマイバック持参運動の推進	小山市、下野市、野木町	29	33		継続実施					
15	事業系ごみの発生抑制	事業者への減量化指導	小山市、下野市、野木町、組合	29	33		継続実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	不燃系資源ごみの分別区分の変更	「びん・缶」と「ペットボトル」を分別して収集する	小山市、野木町	29	30		周知徹底					関連事業1
	22	燃えないごみ、不燃ごみの対象品目の変更	飲料用以外の「缶」は不燃物、「びん」は資源物として分別収集。	小山市、下野市、野木町	29	30		周知徹底					関連事業1
	23	水銀含有廃棄物の回収	水銀含有物は、有害物として分別収集。	小山市、下野市、野木町	29	30		周知徹底					関連事業1
	24	小型家電製品の回収	アスベスト含有家庭用品に加え、小型家電リサイクル法対象品の回収を推進する	小山市、下野市、野木町	29	30		周知徹底					関連事業1
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター（下野）整備事業	不燃ごみ、不燃系資源等の処理施設の整備	組合	29	30	○	建設工事					関連事業21～24
	2	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	可燃ごみ処理施設の整備	組合	32	(34)	○	建設工事(H34まで)					関連事業31
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備に係る事業	生活環境影響調査、基本設計及び事業者選定等	組合	29	31	○	生活環境影響 基本設計	事業者選定支援				関連事業2
その他	41	再生利用品の需要拡大	堆肥利用方法の検討	組合	29	33		継続実施					
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電・パソコン・小型家電のリサイクルに関する周知	小山市、下野市、野木町、組合	29	33		継続実施					
	43	再生利用品の有効活用	グリーン購入の促進	小山市、下野市、野木町、組合	29	33		継続実施					
	44	不法投棄対策	住民・事業者と連携した監視体制の強化	小山市、下野市、野木町、組合	29	33		継続実施					
	45	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	小山市、下野市、野木町、組合	29	33		災害時の廃棄物処理体制の確保					

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表5、(4)表6に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致している。

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度
(4) 施設規模	53.3 t/日 (ストックヤード : 120 m <sup>2</sup> )
(5) 処理方法	破碎・選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割	地域内で発生する不燃ごみ、粗大ごみ、不燃系資源物、有害ごみ中間処理を行いリサイクルを推進する。ただし、ストックヤードは下野市内で発生する古紙類等の可燃系資源物のリサイクルを推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	新聞紙、ダンボール、牛乳パック、雑誌、雑紙、衣類・古布
(9) 事業計画額	3, 560, 000 千円

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工期	平成32年度 ～ (平成34年度)
(4) 施設規模	140 t/日
(5) 形式及び処理方法	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 16.5 %以上 ) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱回収率 未定 ) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	環境負荷の低減、ごみの減容化、サーマルリサイクルの推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

(10) 事業計画額	9,450,000 千円 (総事業費 12,600,000千円)
------------	----------------------------------



## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1)事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2)事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため
(3)事業名称	エネルギー回収推進施設整備に係る生活環境影響事業
(4)事業期間	平成 29 年度
(5)事業概要	生活環境影響調査

(6)事業計画額	38,000 千円
----------	-----------

(1)事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2)事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため
(3)事業名称	エネルギー回収推進施設整備に係る基本設計事業
(4)事業期間	平成 29 年度
(5)事業概要	基本設計

(6)事業計画額	12,000 千円
----------	-----------

(1)事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2)事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため
(3)事業名称	エネルギー回収推進施設整備に係る事業者選定事業
(4)事業期間	平成 30 年度～平成 31 年度
(5)事業概要	事業者選定事業(要求水準書作成含む)

(6)事業計画額	30,000 千円
----------	-----------

## 現有施設の概要

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理対象物	処理能力	竣工年月
中央清掃センター	組合	小山市	ごみ焼却施設	燃えるごみ	160t/24h	S61.3
			高効率ごみ発電施設	可燃系粗大ごみ	70t/24h	H28.9
			粗大ごみ処理施設			H8.9
			破砕圧縮設備	不燃系粗大ごみ 不燃ごみ	45t/5h	
			資源化設備	不燃系資源ごみ	40t/5h	
			ビニ・プラ圧縮設備	ビニール・プラスチック	24t/8h	
			ストックヤード	可燃系資源ごみ	82 m <sup>2</sup> × 4	H8.9
南部清掃センター	組合	野木町	生ごみ等リサイクル施設	生ごみ	4.1t/日	H28.3
			容り法対象ビニプラ(含むチップ化)施設	プラスチック製容器包装・剪定枝	プラスチック 21t/日 チップ 9.4t/日	
			ストックヤード	可燃系資源ごみ	497 m <sup>2</sup>	

家庭ごみの分別の種類 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

家庭ごみの分別の種類 (平成28年4月1日現在)

小山市		下野市 (南河内地区・国分寺地区)		下野市 (石橋地区)		野木町	
可燃ごみ	生ごみ(残飯・野菜くずなど)、紙ごみ(ちり紙・紙おむつ)、木くず、スポンジ、ぬいぐるみ、保冷剤等	可燃ごみ (焼却ごみ)	台所ごみ、紙ごみ、草花、紙おむつ、革製品、繊維製品、木製品、くつつ、プラスチック製品(商品) 等	可燃ごみ (焼却ごみ)	台所ごみ、紙ごみ、草花、紙おむつ、革製品、繊維製品、木製品、くつつ、プラスチック製品(商品) 等	可燃ごみ	紙くず、汚れた衣類、草、落ち葉 等
プラスチック製容器包装	プラマーケの付いた商品の容器、または包装物 ※汚れが落ちないものは、可燃ごみ。	プラスチック製容器包装	カップ容器等、卵パック、トレイ、お菓子の袋、発泡スチロール、弁当の容器(プラスチック)	プラスチック製容器包装	カップ容器等、卵パック、トレイ、お菓子の袋、発泡スチロール、弁当の容器(プラスチック)	プラスチック製容器包装	プラマーケの付いた商品の容器、または包装物 ※汚れが落ちないものは、可燃ごみ。
燃えないごみ	陶器、ガラス製品、金属類、不燃系資源物に属さない空きびん・空き缶	不燃ごみ	食器・コップ等(割れていないもの)、金属製品(鍋・やかん・アルミ箔)、食用のびん・缶、化粧品、鏡、ミニ三輪車、アスベストを含まない小型家電製品 等	不燃ごみ	瀬戸物類、陶磁器類、ガラス類、ナベ・ヤカン、小型家電製品、一斗缶・塗料の缶、化粧品用びんなど	生ごみ	厨芥類、残飯、果物、肉、野菜、漬物、茶殻、たまご殻等
有害ごみ	乾電池(棒電池・ボタン電池)類 蛍光灯	乾電池	乾電池	有害ごみ	鏡、体温計、ライター、カメラソリ等 蛍光灯・電球、スプレー缶、乾電池	不燃ごみ	ガラス類、金属類、食器類、布団等
不燃系資源	アスベスト含有製品(アイロン・電子レンジ・ストーブ等) 飲料用のびんど缶 調味料用のペットボトル	有害ごみ	蛍光灯、 蛍光灯以外の有害ごみ(スプレー缶、ガラス、体温計、ライターなど) パネヒーター、アイロン、トースターなどアスベストが使用されているもの 空きびん(飲料用のビン)、 空き缶(飲料用の缶)	びん・缶	びん類、缶類	有害ごみ	使用済乾電池
可燃系資源	新聞、ダンボール、雑誌、本等やその他の紙、古着等の布類(綿やスポンジが入っているものは可燃ごみ)	ペットボトル 新聞紙 ダンボール 雑誌 衣類・古布	ペットボトル 新聞紙 ダンボール 雑誌 衣類・カーテン・古布・毛布類	資源物	ペットボトル 新聞・チラシ ダンボール 紙パック 雑誌・雑紙 衣類・古布	資源物	空き缶・空きびん(飲料用)、 ペットボトル(飲料用・醤油用)、 古紙、古布類
剪定枝	剪定した木の枝・幹等	剪定枝	小枝	粗大ごみ	家具類、スキー用品、ふとん、じゅうたん、自転車など	剪定枝	木の枝
粗大ごみ	50cm以上のもの	粗大ごみ	スレンジ、オルガン、ストープ等	粗大ごみ		大型ごみ	一辺が60cmを超える家具等